

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
大原医療介護福祉専門学校 大分校		平成26年2月28日	平田 浩司	〒 870-0839 (住所) 大分県大分市金池南1-2-24 (電話) 097-574-6568				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3292-6266				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成27(2015)年度	-	平成29(2017)年度			
学科の目的	本学科は教育基本法および学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、介護福祉施設等と連携し、実習を通して介護技術に関する高度な知識・技術を習得し、介護福祉士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、介護職に必要な介護方法、介護の意義、社会背景、自立支援等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、介護職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■取得可能な資格 介護福祉士国家資格、レクリエーションインストラクター、漢字検定</li> <li>■中退率:20%</li> </ul>							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,074 単位時間 単位	768 単位時間 単位	850 単位時間 単位	456 単位時間 単位	0 単位時間 0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)					
80人	22人	0人	0%					
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業者数(O) : 12人</li> <li>■就職希望者数(D) : 12人</li> <li>■就職者数(E) : 12人</li> <li>■地元就職者数(F) : 12人</li> <li>■就職率(E/D) : 100%</li> <li>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100%</li> <li>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%</li> <li>■進学者数 : 0人</li> <li>■その他</li> </ul>							
	特になし							
	(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 社会福祉法人積善会 特別養護老人ホームやすらぎの里、社会福祉法人一志会 清静園、医療法人進修会 介護老人保健施設ケアガーデンおおつか、社会福祉法人敬和会 介護老人保健施設豊寿苑、社会福祉法人清流共生会、株式会社 しんせいの社、社会福祉法人大分県社会福祉事業団</li> </ul>							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</li> </ul>							
	評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -							
	当該学科のホームページURL: <a href="https://oita.o-hara.ac/">https://oita.o-hara.ac/</a>							
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
		総授業時数		2,074 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		456 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総授業時数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位						
うち必修授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		2人					
	計		3人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である医療機関の医事課や、業界全体の動向に知見を有する業界団体と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②医療事務分野における学修の中心となる診療報酬請求事務知識、患者対応スキル、医事コンピュータスキル等の教育内容に加え、昨今の新型コロナウイルス感染症の医療現場での実践的な取り組み等について、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を教育課程に反映させる。
- ③上記①・②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置付けについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部次長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
大場 喜弘	一般社団法人大分県介護福祉士会 副会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
北江 良充	医療法人進修会 メディケアおおつか メディケア介護部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
金丸 誠一	社会福祉法人清流共生会 川添清流苑 ケアマンション・ジョリーメイト清流苑 施設長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
平田 浩司	大原医療介護福祉専門学校大分校 校長	—	—
鳴海 清志郎	大原医療介護福祉専門学校大分校 教務部 次長	—	—
山本 健吾	大原医療介護福祉専門学校大分校 教務部 教務2課 課長代理	—	—
安達 智一	大原医療介護福祉専門学校大分校 教務部 教務2課	—	—
可児 勝代	大原医療介護福祉専門学校大分校 教務部 教務2課	—	—
小野 由美	大原医療介護福祉専門学校大分校 教務部 教務2課	—	—

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年 8月18日 15:30～17:00

第2回 令和4年12月 1日 15:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和4年度の教育課程編成委員会における委員からの意見の活用状況は以下のとおりである。

■容態急変時の対応について

2年次『こころとからだのしくみⅣ』において、終末期における医療職との連携内容や対応事例の紹介などを講義に導入した。また、2年次『医療的ケア』の演習時間において、急変者発見から心肺蘇生、AED使用までの流れのロールプレイ、効果測定を導入した。

■令和3年度の介護報酬改定において各種加算の取り組みについて

2年次『日常生活介護Ⅲ・Ⅴ』において、介護報酬改定項目について具体的に説明を行い、実践に関連する内容を講義の中に導入した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

- (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ① 介護福祉士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、老人、障害者施設等との連携のもと、現場で求められる知識・技術を考慮して実習・演習の組立を行う。
  - ② 老人、障害者施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
  - ③ 老人、障害者施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを老人、障害者施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

- (2) 実習・演習等における企業等との連携内容
- 老人、障害者施設等に介護実習の受け入れを依頼し、承諾書を頂戴するとともに、以下4点について打合せを行い連携している。
- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
  - ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
  - ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による週1回の施設訪問
  - ④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	1段階実習では、コミュニケーションの比較的とりやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。初歩的な日常生活活動を指導者の指導を受け援助する。1週間のうち1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。	社会福法人みずほ厚生センター、医療法人健裕会、社会福祉法人暁谷福祉会、JR九州シニアライフサポート株式会社、大分市社会福祉協議会、社会福祉法人百徳会、社会福祉法人双樹会、社会福法人清流共生会、医療法人進修会、医療法人信和会、社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団中津総合ケアセンターいずみの園、社会福祉法人聖母の騎士会、社会福祉法人積善会、社会福祉法人一志会 総数：21施設
介護実習Ⅱ	2段階実習では、重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通し、利用者の介護ニーズに対応する方法について学ぶ。	
介護実習Ⅲ	3段階実習では、施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む（現任準備教育）。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

- (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
- 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専門分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるために、教員研修の環境を整える。研修については、校内・校外において計画的に行っており、教育責任者の指示又は本人の意思により、公平に受講する機会を与えている。なお、校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。
- ① 企業・団体・学術機関等の講師を招いた知識・指導スキル研修（校内研修）
  - ② 教育本部・講座本部が主催する知識技能、指導力の向上のための研修（校内研修）
  - ③ 学内に設置する附帯教育講座を利用した自己啓発（校内研修）
  - ④ 企業、団体等が開催している研修・講義等への参加（校外研修）

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「合理的配慮／アンコンシャスバイアス研修」	連携企業等：	大分県社会福祉介護研修センター
期間：	令和4年12月10日（土）	対象：	介護福祉学科 担当職員
内容	障がいを持つ方々への「合理的配慮」について考える研修会、かつ、「アンコンシャスバイアス」（無意識の偏見）についても学ぶ研修会となる。		

<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>		
研修名:	指導力の修得・向上のための教員研修	連携企業等: ナラティブコミュニケーション教育研究所
期間:	令和4年12月20日(火)	対象: 大原学園大分校教職員
内容	多様な学生への関わり方や、学生のやる気を引き出す接し方について学び、ロールプレイングで実践する。	

<b>(3) 研修等の計画</b>		
<b>①専攻分野における実務に関する研修等</b>		
研修名:	睡眠教室	連携企業等: ナラティブコミュニケーション教育研究所
期間:	令和5年11月10日(金)	対象: 介護福祉学科 担当職員
内容	多様な学生への関わり方や、学生のやる気を引き出す接し方について学び、ロールプレイングで実践する。	

<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>		
研修名:	指導力の修得・向上のための教員研修	連携企業等: ナラティブコミュニケーション教育研究所
期間:	令和5年12月19日(火)	対象: 大原学園大分校教職員
内容	多様な学生への対応方法について学び、ロールプレイングで実践する。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

**(1) 学校関係者評価の基本方針**  
 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

<b>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</b>	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。

(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。</li> <li>②資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>③退学率の低減が図られているか。</li> <li>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職に対する体制は整備されているか。</li> <li>②学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>⑦保護者と適切に連携しているか。</li> <li>⑧卒業生への支援体制はあるか。</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。</li> <li>②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>③防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生募集活動は、適正に行われているか。</li> <li>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。</li> <li>④学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</li> <li>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>③財務について会計監査が適正に行われているか。</li> <li>④財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</li> <li>④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。</li> <li>②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> </ul>
(11) 国際交流	—

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・学外実習につき、職業実践専門課程委員の所属先病院でも積極的に協力をいただけると助言をいただいた。実習並びに施設見学の受入をしていただき、学生の進路選択に繋がる取り組みを実施した。

・卒業後の支援体制につき、卒業後も病院訪問等を通じ、卒業生の様子をヒアリングしたほうが良いとの意見をいただいた。在校生の実習巡回とあわせヒアリングを実施し、卒業生の課題点の抽出や在校生へのフィードバックを実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大場 喜弘	一般社団法人大分県介護福祉士会 副会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	業界団体 関係者
姫嶋 正治	一般社団法人医療実務研究会 監事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	業界団体 関係者
板倉 香代	医療法人大分記念病院 総務部 医療事務課 課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
金丸 誠一	社会福祉法人清流共生会 川添清流苑 ケアマンション・ジョリーメイト清流苑 施設長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
高宮 秀朝	社会医療法人敬和会 大分岡病院 事務長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
北江 良充	医療法人進修会 メディケアおおつか メディケア介護部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
永松 弦紀	社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 中津総合ケアセンターいずみの園	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
高山 結衣	大分市医師会立アルメイダ病院	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
 URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>  
 公表時期: 令和5年10月20日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、関係業界、地域住民、保護者等、中学校・高等学校関係者、所轄庁など関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携・協力の推進に資する観点から、積極的な情報提供に取り組む。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等 ⑤専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学校の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
 URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>  
 公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科)																
1	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の理解Ⅰ	人間の尊厳と自立では、介護福祉を实践するために必要な人間に対する基本的理解を養う。一つは福祉理念の歴史的変遷を学ぶことを通し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。また、本人主体の観点から自立の考え方、自立生活の理解を通してその生活を支える必要性を理解する。	1前	30	1	○			○	○			
2	○			人間の理解Ⅱ	人間関係とコミュニケーションの基礎では、自己理解、他者理解をもとに対人関係とコミュニケーションについて理解する。また、コミュニケーションの技法の基礎を学び、組織におけるコミュニケーションについて理解する。 チームマネジメントでは、ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	1前	60	2	○			○	○			
3	○			社会の理解	社会の理解では、生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関連する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	1前	60	2	○			○	○			
4	○			レクリエーション基礎	レクリエーションの発展過程を見据えながら目標と理念、レクリエーションの展開方法などを理解する。また、高齢者や障害者に対するレクリエーションの与える影響などを踏まえたうえで、生きがい支援やリハビリテーションとしてのレクリエーション計画・実施・評価の方法や安全管理について学習する。	2後	30	1	○			○	○			
5	○			レクリエーション指導	ホスピタリティトレーニングやアイスブレイキングとは何かを理解して、コミュニケーション能力と促進方法を身につける学習とする。また、目的にあわせたアクティビティを選択、展開、引き出し方法と活用、更に、対象にあわせたアレンジ方法も学習する。学習した内容をもとにアクティビティ体験と指導体験にて、実践力を身につける。	2後	40	2	○			○	○			

6	○		社会常識	社会人としての心構えをはじめ、個人または集団での仕事の進め方、報告連絡相談の必要性を理解する。また、先輩や上司、利用者など、他者への言葉遣いや立ち振る舞い、接遇力を演習を通して学習する。	2後	30	1		○	○	○								
7	○		情報科学演習	既存のソフトウェアを使用し、各種データ集計や統計処理について学び、そのデータを社内外へ報告するための技法（資料作成方法）について学習する。	2後	30	1		○	○	○								
8	○		人間と社会の総合	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2後	30	1	○		○	○								
9		○	人間と社会特論Ⅰ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間の理解Ⅰ・Ⅱ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1前	30	1	○		○	○								
10		○	人間と社会特論Ⅱ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「社会の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2前	30	1	○		○	○								
11		○	福祉実務	介護保険制度の基礎知識を理解することを目的とし、介護が必要な状態の段階を把握し、介護サービスを利用する際の費用の流れ、国、市町村などの関わりを学習する。	2後	30	1	○		○	○								
12		○	生活文化の基礎Ⅰ	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、日本語・漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また介護福祉士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	1	○		○	○								
13		○	生活文化の基礎Ⅱ	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また介護福祉士として正しい日本語の使い方を習得する。	1通	30	1	○		○	○								
14		○	生活文化の応用Ⅰ	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また介護福祉士として正しい日本語の使い方を習得する。	2前	30	1	○		○	○								
15		○	生活文化の応用Ⅱ	介護福祉士国家試験にて用いられる内容を中心に実務上求められる言葉や実務用語を理解し、実務上で円滑な話し方、敬語の使い方等を習得することで、介護福祉士として正しい知識や日本語の使い方を習得する。	2通	30	1	○		○	○								
16	○		介護の基本Ⅰ	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1前	30	1	○		○	○								

17	○		介護の基本Ⅱ	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1前	30	1	○					○	○		
18	○		介護の基本Ⅲ	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その機能と役割である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1前	30	1	○					○	○		
19	○		介護の基本Ⅳ	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1後	30	1	○					○	○		
20	○		介護の基本Ⅴ	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1後	30	1	○					○	○		
21	○		介護の基本Ⅵ	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1後	30	1	○					○	○		
22	○		コミュニケーション技術Ⅰ	コミュニケーション技術では、人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な知識・技術を習得する。介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。	1前	30	1	○					○	○		
23	○		コミュニケーション技術Ⅱ	コミュニケーション技術では、人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な知識・技術を習得する。介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。	2前	30	1	○					○	○		

24	○		生活支援技術の基本	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	1前	60	2		○	○	○							
25	○		日常生活介護Ⅰ	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	1前	30	1		○	○	○							
26	○		日常生活介護Ⅱ	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	1前	30	1		○	○	○							
27	○		日常生活介護Ⅲ	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	2前	30	1		○	○	○							
28	○		日常生活介護Ⅳ	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	1後	30	1		○	○	○							
29	○		日常生活介護Ⅴ	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	2前	30	1		○	○	○							
30	○		福祉住環境Ⅰ	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	2後	30	1	○		○	○							
31	○		家事介護	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	2後	30	1		○	○	○							

32	○		利用者の状態・状況に応じた介護技術	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	2前	30	1		○	○	○							
33	○		介護過程Ⅰ	介護過程では、介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。	1後	30	1		○	○	○							
34	○		介護過程Ⅱ	介護過程では、介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。	2前	60	2		○	○	○							
35	○		介護過程Ⅲ	介護過程では、介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。	2前	60	2		○	○	○							
36	○		介護総合演習Ⅰ	介護総合演習では、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。	1前	40	2		○	○	○							
37	○		介護総合演習Ⅱ	介護総合演習では、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。	1後	40	2		○	○	○							
38	○		介護総合演習Ⅲ	介護総合演習では、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。	2前	40	2		○	○	○							
39	○		介護実習Ⅰ	1段階実習では、コミュニケーションの比較的和りやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。初歩的な日常生活活動を、指導者の指導を受け援助する。1週間のうち1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。	1後	120	3		○	○	○	○						

40	○		介護実習Ⅱ	2段階実習では、重度生活障害を有する障害者又は老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な使い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通し、利用者の介護ニーズに対応する方法について学ぶ。	1後	160	4			○	○	○	○
41	○		介護実習Ⅲ	3段階実習では、施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む（現任準備教育）。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。	2通	176	4			○	○	○	○
42	○		介護の総合	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2後	90	3			○	○	○	
43		○	福祉住環境Ⅱ	利用者がなじみのある環境のもとでエンパワーメントをいかに引き出して活用し、自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を理解する。また、安全で心地よい生活の場づくりについて学ぶ。	2後	30	1	○			○	○	
44		○	介護特論Ⅰ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅰ・Ⅱ、生活支援技術の基本」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1前	30	1	○			○	○	
45		○	介護特論Ⅱ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅲ・Ⅳ・日常生活介護Ⅰ・Ⅱ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1前	30	1	○			○	○	
46		○	介護特論Ⅲ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅴ・Ⅵ・日常生活介護Ⅳ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	1後	30	1	○			○	○	
47		○	介護特論Ⅳ	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「日常生活介護Ⅲ・Ⅴ・利用者の状態・状況に応じた介護技術」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	2前	30	1	○			○	○	
48		○	介護実践Ⅰ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	1前	30	1		○		○	○	

49			○	介護実践Ⅱ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○				
50			○	介護実践Ⅲ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○				
51			○	介護実践Ⅳ	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	2 後	30	1		○		○		○				
52	○			こころとからだのしくみⅠ	こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。 こころとからだのしくみⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。	1 前	30	1	○			○						
53	○			こころとからだのしくみⅡ	こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。 こころとからだのしくみⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。	1 前	30	1	○			○						
54	○			こころとからだのしくみⅢ	こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。 こころとからだのしくみⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。	1 後	30	1	○			○						
55	○			こころとからだのしくみⅣ	こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。 こころとからだのしくみⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○						



卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件： 修了・卒業の認定は、下記に定める授業時間（単位）の履修及び所定の授業科目の成績評価に基づき卒業審査により行い、認定者には校長が卒業証書を授与する。</p> <p>介護福祉学科 2,074時間（68単位）</p>	1学年の学期区分	2期
<p>履修方法： （試験）            学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>（学業成績）            学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。</p>	1学期の授業期間	27週